

【2016年度以降 大学院秋学期入学生対象】

文学・理工学・東アジア文化研究科(M/D)、外国語教育学研究科(D)

2017年度秋学期

関西大学給付奨学金 【奨学金募集要項】

I. 関西大学給付奨学金の概要

P1~2

◆募集対象

P1

◆奨学金の種類・給付額・給付期間

P1

◆出願資格・出願基準

P2

II. 出願から奨学金の振込までのスケジュール

P3

III. 必要書類について

P4~8

◆必要書類一覧

P4~5

◆「所得に関する証明書」について

P6

◆「所得に関する証明書」について よくある質問

P7

◆参考：出願に必要な書類(見本)

P8

IV. 各種様式集(奨学金出願関連様式)

P9~

関西大学学生センター
奨学支援グループ

I 関西大学給付奨学金の概要

関西大学大学院生のうち、前期・後期課程学生を対象とした給付奨学金制度として、

①「**関西大学大学院給付奨学金**」（以下「**大学院給付奨学金**」という）

②「**関西大学社会人大学院学生給付奨学金**」（以下「**社会人大学院学生給付奨学金**」という）

を設けています。

大学院のより一層の充実を図る一環として、学術研究、科学技術の進展に対応した高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者や高度専門職業人の養成を目的に、学業成績が特に優秀な大学院学生や、優れた業績を残した社会人大学院学生に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ奨学金を給付するものです。

◆ 募集対象

【秋学期入学生で次の入学年度・課程・研究科に該当する方】

研究科名	入学年度・課程	
	2016年度以降入学生 前期課程	2016年度以降入学生 後期課程
文学	○	○
理工学	○	○
外国語教育学	—	○
東アジア文化	○	○

【次に該当する方は、本要項で案内する奨学金に出願できませんのでご注意ください。】

- 関西大学大学院特別給付奨学生
- 同一年次での再出願者及び標準修業年限を超えて在学する者
- 【理工学研究科のみ】リサーチアシスタント(RA)に6ヵ月を超える期間の採用が決定している場合は、本奨学金の出願資格がない場合がありますので、出願する前に理工系オフィスへ相談してください。
- 春学期入学生（2018年1月下旬頃にお知らせする春募集で出願してください。）

◆ 奨学金の種類・給付額・給付期間

奨学金の種類		給付額	給付期間
大学院給付奨学金	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、学業成績が特に優秀で、かつ、本学が定める家計基準を満たす者に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金	前期課程 文学・東アジア：250,000円 理工学：375,000円 後期課程 全研究科：250,000円	2017年度秋学期～ 2018年度春学期の1年間 (2018年度秋学期再出願可。)
社会人大学院学生給付奨学金(※)	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、大学院給付奨学金の家計基準を満たしていない社会人大学院生に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金	「2017年12月」及び「2018年7月」に分割して給付	

(※) 関西大学給付奨学生の選考において、大学院給付奨学金の家計基準を上回る収入がある者を本奨学生の出願者と認定します。

◆ 出願資格・出願基準

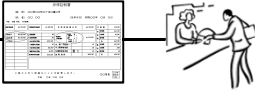
①人物基準	高度の研究能力と豊かな学識を有する教育・研究者や高度専門職業人として活躍することが期待でき、かつ本学大学院での学問研究に熱意があること		
②家計基準	「出願者本人」の「2016年1月～12月（1年間）の総収入金額」（※）が下表の基準を満たしていること		
	課程	大学院給付奨学金	社会人大学院学生給付奨学金
	博士課程前期課程	299万円を超えないこと	299万円を超えていること
	博士課程後期課程	340万円を超えないこと	340万円を超えていること
	※ 「出願者本人の1年間の総収入金額」とは、出願者本人の①定職収入 ②アルバイト収入 ③金銭・物品などの父母等からの給付 ④奨学金 ⑤その他収入の合計額を示します。 なお、出願者本人の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額を示し、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。 「金銭・物品など父母からの給付」とは、自宅・自宅外通学に関わらず、保護者等が本人のために支払った金額（仕送り・通学費・小遣い・学費・食費・居住費等）を合計したものです。		

【「業績基準」は、「家計基準」が「社会人大学院学生給付奨学金」の基準に該当する方のみ適用】

③業績基準	本冊子P5に記載の各研究科が定める「業績基準」を満たしていること
-------	----------------------------------

Ⅱ 出願から奨学金の振込までのスケジュール

奨学金出願を希望する方は、次に記載のスケジュールに従い、遺漏なく手続きを完了してください。
すべての手続きを指定の日時までに完了しなかった場合は、出願していないものとして取扱いますので、スケジュールには十分ご注意ください。

9月上旬～ 願書提出日 まで	【STEP①】出願書類の準備  本冊子P4～P6に指定する出願に必要な書類（願書及び研究業績調書以外）をあらかじめ準備してください。
----------------------	--



必ず出席してください！

10/4(水)

【STEP②】出願説明会

出願手続きに関する説明会を下表のとおり開催いたしますので、奨学金出願希望者は必ず参加してください。

キャンパス	説明会日時	説明会会場	持参物
千里山	10/4（水）12：15～ 【厳守・所要時間 約40分】	凜風館4階 ミーティングルーム	①本冊子 ②筆記用具 ③学生証

※当日は、提出書類の一つである「関西大学給付奨学金 研究業績調書」および「関西大学給付奨学金推薦書」（詳細P16）を厳封するための大学指定の封筒を交付しますので、必ず出席してください。



11月中旬	【STEP④】結果通知
	2017年11月中旬（予定）に、採否に関わらず出願者ご本人のご自宅宛に郵送にて通知いたします。



12/15(金)	【STEP⑤】奨学金の初回振込
----------	------------------------

Ⅲ 必要書類について

◆ 出願資格・出願基準

！提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー(個人番号)を黒塗りして判読できないようにしてください！

- ◆ ご本人の状況により提出書類は異なりますので、説明をよく読んで必要書類を揃えてください。
なお、必要書類を指定日時に提出されなかった場合、奨学生選考から除外されますので、十分ご注意ください。
- ◆ コピーで提出される書類は、記載内容(氏名・金額・日付・その他文字等)を鮮明に読み取ることができるように複写してください。記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
- ◆ 本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。
- ◆ 提出された書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

◎ 全員共通書類

◆2017年度 関西大学給付奨学金(大学院秋学期募集) 願書

- ・必要事項をボールペンで記入し、署名・押印(シャチハタ不可)してください(※出願説明会時に配布)

◆2017年度 関西大学給付奨学金 研究業績調書

- ・該当する項目について、すべてボールペンで記入してください(※出願説明会時に配布)

◆関西大学給付奨学金推薦書

- ・推薦所見の様式は本冊子のP16に『様式3』として綴じ込まれています
- ・指導教員(今後指導を受ける教員が望ましいですが、以前又は現在指導を受けている教員でも可)に
①「指導教員宛推薦所見作成の依頼文書」(P14に綴じ込み)及び
②「厳封用の封筒(出願説明会時に配付)」を添えて推薦所見の作成を依頼してください
- ・家計基準(詳細はP2)を参照し、どの奨学金種別に出願するのかを必ず指導教員に伝え、その奨学金種別の趣旨に沿った内容の所見を依頼してください

◎ 外国人留学生の必要書類

◆在留カードのコピー

◎ 日本人学生等、外国人留学生以外の学生の必要書類

◆出願者本人の所得課税証明書(最新年のもの)

- ・必ず、市区町村役場発行のもので、控除対象配偶者の有無・扶養親族数が記載されているもの
- ・最新(2016年分の所得の内訳が記載)の記載がされたもの
- ・コピー提出不可
- ・無職でも必ず提出が必要です

◆「出願者本人の所得に関する証明書」及び「所得内容申告書」

- ・無職でも必ず提出が必要です ・P6の『「所得に関する証明書」について』を参照し、該当書類を提出してください
- ・所得内容申告書は、P10・P11(両面刷り)「様式1」を使用してください

◆奨学金の受給証明書(2016年1月以降～願書提出日の期間に奨学金を受けた方のみ提出)

- ・2016年1月～願書提出日の期間に貸与制・給付制に関わらず奨学金を受けた方は必ず提出してください
- ・日本学生支援機構奨学金の場合は「奨学生証のコピー」、その他の奨学金の場合は、奨学生採用通知等のコピーを提出してください
奨学生採用通知等を紛失して手元にない場合は、預金通帳の名前の分かる部分のコピーと振込額の通帳部分のコピー(それ以外は黒塗り)を提出してください

◆業績を証明する資料(社会人大学院給付奨学金の家計基準を満たす方のみ提出)

- ・社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たす場合のみ提出が必要です
- ・詳細についてはP5を参照してください

◆業績を証明する資料(社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たす方のみ提出)

◆関西大学給付奨学金の出願を希望する方で、学生本人及び配偶者の1年間の総収入金額が、社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たしている方(大学院給付奨学金の家計基準を超える収入がある方)は、下表のとおり、各研究科で定める業績を証明する資料を提出してください

社会人大学院学生給付奨学金「業績基準」及び「業績を証明する資料」一覧

研究科名	課程区分	業績基準	業績を証明する資料
文学	前期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記のうち、2項目以上に該当する業績を有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	文学研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(著書、学術論文抜刷、学会プログラム等)の原本またはコピー
	後期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目すべてに該当する業績を有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	
理工学	前期課程	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期課程		
外国語教育学	後期課程	専門分野に関する教育研究実績 (実績例) ① 論文(査読付きの有無を掲載すること) ② 書籍(単著・共著の別を記載すること)もしくは教材 ③ 表彰及び受賞、もしくは外部競争資金の獲得経験があること ④ 専門分野に関係する職務上の業績や役職を証明する書類	次のいずれかの書類を提出してください (※①～④の番号は左記の番号に対応) ① 論文(コピー○) ② 書籍[教材含む](コピー×) ③ 表彰状等(コピー×)、外部競争資金決定通知書 (メールの場合はプリントアウト○) ④ 辞令等、証明できるもの(コピー○)
東アジア文化	前期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を2点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	東アジア文化研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(著書、学術論文抜刷、学会プログラム等)の原本またはコピー
	後期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を3点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	

◆「所得に関する証明書」について

P4の「出願者本人の所得に関する証明書」については、以下を参照のうえ、出願者本人について該当する書類を確認し、願書や「所得課税証明書」(市区町村役場発行のもの)等とあわせて提出してください。

◀ はじめにお読みください ▶

「2016年1月1日～出願日までの期間」の就業形態(何をしていたか)に応じて下表を参照し、必要書類を用意してください。

◆「無職」の場合 ⇒ 下表「A」を参照

◆「アルバイト・パートをしたことがある」(現在継続中も含む) 場合 ⇒ 下表「B」を参照

※勤務先が2箇所以上ある(あった)場合は、それぞれの勤務先について必要書類を用意してください。

◆「定職に就いたことがある」(現在継続中も含む) 場合 ⇒ 下表「C」を参照

A ◀「2016.1.1～出願日までの期間」をとおして▶ 「無職」(定職に就いていない、アルバイト・パートをしていない)

必要な書類	発行者
所得内容申告書 【P10・P11(両面刷り)「様式1」を使用】	各自で作成

B ◀「2016.1.1～出願日までの期間」に▶ 「アルバイト・パート」をしたことがある (現在継続中も含む)

	必要な書類	発行者	備考
1	所得内容申告書 【P10・P11(両面刷り)「様式1」を使用】	各自で作成	提出必須
2	次のいずれかを提出 (※備考欄を参照のこと) ◆源泉徴収票のコピー (平成28(2016)年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください ◆給与明細書のコピー (最新1ヵ月分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先 勤務先	※原則として提出必要ですが、やむを得ず提出できない場合は「1」の「所得内容申告書」のみで可 ※勤務先が2箇所以上ある(あった)場合は、それぞれの勤務先について必要書類を用意してください。

C ◀「2016.1.1～出願日までの期間」において▶ 「定職(※)」についたことがある (現在継続中も含む)



※奨学金の出願における「定職」の定義

奨学金の出願における「定職」とは、正規雇用・非正規雇用ともに「月給による収入」の場合を示します。「日給・時間給による収入」の場合は「アルバイト」とみなしてください。

2016.1.1～出願日まで			必要な書類		発行者	備考
状況に関わらず(全員提出)			1	所得内容申告書 【P10・P11(両面刷り)「様式1」を使用】	各自で作成	
出願日現在も継続して勤務している	給与所得	2016.12月以前から勤務	2	源泉徴収票のコピー (平成28(2016)年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先	
		給与と支払見込証明書 【P12「様式2」を使用】		勤務先		
	2016.1月以降に就職	平成28(2016)年分 所得税確定申告書 (第一表・第二表)のコピー		税務署	税務署の受付印のあるもの。電子申告の場合は、受信通知又は即時通知を添付	
給与所得以外の所得						
出願日現在も同じ勤務先に在籍しているが休職している(減給・無給状態である)				ア	源泉徴収票のコピー(平成28(2016)年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先
			イ	休職(減給・無給)状態であることがわかる書類	勤務先	
出願日現在は勤務先を辞めている	雇用保険受給中			雇用保険受給資格者証のコピー	ハローワーク	アとイの両方提出必須
	無職・無収入		ア	退職したことがわかる書類 (退職証明書、雇用保険受給資格者証等)	勤務先 ハローワーク等	
			イ	事情書 (①出願日現在、無職であること及び②現在の生活費の出所について記入のうえ、署名・押印してください。様式任意)	各自で作成	

◆「所得に関する証明書」について よくある質問

Q1	P6の「B」(アルバイト・パートをしたことがある(現在継続中も含む) 場合)に該当しますが、「源泉徴収票のコピー」も「給与明細書のコピー」も提出することができません。「所得内容申告書」のみの提出でも可能ですか？
⇒	原則として提出が必要ですが、やむを得ない事情(紛失した、発行されていない等)により提出できない場合は「所得内容申告書」のみでも可能です。
Q2	「(「源泉徴収票のコピー」または「給与明細書のコピー」の)いずれかを提出」とある場合、書類の優先順位はありますか？
⇒	優先順位はありません。いずれでも結構です。
Q3	(例)「12月」に勤務したアルバイト先の給与は「翌月(1月)」に支給されます。このアルバイト代は「何月の収入」として扱ったらよいですか？
⇒	「1月の収入」として扱ってください。
Q4	2箇所(A勤務先とB勤務先)でアルバイトをしています。いずれか一方の書類のみでも構いませんか？
⇒	いいえ。A勤務先とB勤務先の両方について書類が必要です。P6の「B」を参照のうえ、それぞれの勤務先ごとに該当する書類を提出してください。
Q5	辞めた勤務先の書類も必要ですか？
⇒	「2016年1月1日～出願日現在まで」の間に得た収入は選考の対象となります。したがって、その期間に収入を得ている場合は、辞めた勤務先に関する書類も提出が必要となります。
Q6	所得に関する証明書(「源泉徴収票のコピー」「給与明細書のコピー」等)とは別に、市区町村役場発行の「所得課税証明書」も必要ですか？
⇒	市区町村役場発行の「所得課税証明書」は、所得の種類(給与所得以外の所得(例:不動産所得等)の有無等)を確認するために必要となりますので、必ず所得に関する証明書と併せて、提出してください。

◆ 参考：出願に必要な書類（見本）

①2017年度関西大学給付奨学金
(大学院秋学期募集)願書

[illegible]

- 「出願説明会」にて配付
- 全項目ボールペンで記入
(消せるボールペンは不可)
- 訂正箇所には本人印による訂正印が必要

②所得課税証明書(※)

所得証明書

(姓 名) ○○市○○区○○丁目○番○号
(氏 名) ○○ ○○ (生年月日) 昭和○○年 ○月 ○日

住所 市街 町 丁目 番 号

所得区分	所得金額	所得控除 所得金額	所得税 所得税
給与所得	¥1,000,000	¥1,000,000	¥42,990,000
退職所得	¥50,000,000	¥50,000,000	¥2,000,000
雑所得	¥100,000,000	¥100,000,000	¥4,000,000
合計	¥150,000,000	¥150,000,000	¥6,000,000
所得控除	¥150,000,000	¥150,000,000	¥6,000,000
所得税	¥6,000,000	¥6,000,000	¥6,000,000
合計	¥6,000,000	¥6,000,000	¥6,000,000

○市長 〇市議 〇市議員 〇市議員補佐 〇市議員補佐補

※「市民税・県民税課税証明書」等、自治体により名称・形式が異なります

※無職・無収入などにより課税対象外である場合「非課税証明書」が発行されます

- 発行者：市区町村役場
(コピーの提出は不可)

③源泉徴収票

[illegible]

- (定職・アルバイト・パートを含む)
「給与所得」の場合に提出
- 発行者：勤務先
- 「A4サイズ」の用紙にコピーしたもの

④所得税確定申告書(第一表・第二表)

The image shows a Japanese 'Shikamo' (expense ledger) form. The form is divided into several sections for recording expenses. The top section is for the header, including the date, time, and location. The main body of the form is a grid with columns for recording expenses, including the date, time, location, and amount. The bottom section is for the total amount and a signature. The form is written in Japanese and includes a large 'Total' section at the bottom right.

[illegible]

- （営業等所得・事業所得・不動産所得等）「給与所得以外の所得」の場合に提出
 ■発行者：税務署 ■コピーの提出可
 ■税務署の受付印のあるもの（電子申告の場合は、受信通知又は即時通知を添付）

⑤雇用保険受給資格者証

[illegible]

- 発行者：ハローワーク
■「A4サイズ」の用紙にコピーしたもの

⑥ 関西大学給付奨学金
研究業績調書

[illegible]

- 「出願説明会」にて配付
■必要事項をボールペンで記入
(消せるボールペンは不可)

⑦奨学金の受給証明書類
(例:「奨学生証」)

 筑 学 堂 証 TSUKUBA			
学 号 氏 姓 大 部 学 部 三 番 号 学 年 学 科			
備 考			
本人は筑波大学行方渡人日本学生支援財団の第二奨学金の助学生であることを 認めます 金と力のつぎつぎを消費し、自ら天賦的な才能を持った社会の一員としての 自覚を持って勉学に励みます。			
印 日 年 月 日 時 分 秒 筑波大学学務課庶務係 印			
逋 違 懲 罰 			
学 部 学 科 学 年 学 号	姓 名 三 番 号 大 部 学 科	印 日 年 月 日 時 分 秒 学 務 課 庶 務 係	印 日 年 月 日 時 分 秒 学 務 課 庶 務 係
学 務 課 庶 務 係 印			

(※日本学生支援機構奨学金の場合)

- 奨学金採用時に交付しているもの
(コピーを提出のこと)

Ⅳ 各種様式集(奨学金出願関連様式)

「所得に関する証明書」関連様式

様式1	所得内容申告書	P10・P11
様式2	給与支払見込証明書	P12

「大学院給付奨学金 指導教員推薦所見」関連様式

	関西大学給付奨学金推薦書の作成について(依頼)	P14
様式3	関西大学給付奨学金推薦書	P16

所得内容申告書

◆前年【2016年1月～12月】の所得及び本年【2017年1月～12月】の所得(見込)について記入のうえ、各欄に記載のとおりに証明書類を提出してください。※金額「合計」欄は、千円単位以下を切り捨てて記入のこと

A. 定職収入

☐ 2016年1月～出願日まで定職による収入は無い ⇒「B.アルバイト収入」へ

☐ 2016年1月～出願日まで定職による収入がある(あった) ⇒以下を記入のうえ、募集要項P6「C」に記載の証明書類を提出

※勤務先が3ヶ所以上ある場合は、②にまとめて記入してください。
※所得を証明する書類は、すべての勤務先のものを提出してください。

勤務先① (勤務先名:)

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

勤務先② (勤務先名:)

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝願書に記入する収入金額(千円単位以下を切捨て)

⇒「B.アルバイト収入」へ

B. アルバイト

☐ 2016年1月～出願日までアルバイトによる収入は無い ⇒「C.父母等からの給付」へ

☐ 2016年1月～出願日までアルバイトによる収入がある(あった) ⇒以下を記入のうえ、募集要項P6「B」に記載の証明書類を提出

※勤務先が4ヶ所以上ある場合は、③にまとめて記入してください。
※所得を証明する書類は、すべての勤務先のものを提出してください。

アルバイト① (勤務先名:)

◆1 上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である

☐ []年[]月に退職した

◆2 上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可(提出する)⇒(証明書発行者:)

☐ (紛失・発行されていない等の理由により)提出不可

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

アルバイト② (勤務先名:)

◆1 上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である

☐ []年[]月に退職した

◆2 上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可(提出する)⇒(証明書発行者:)

☐ (紛失・発行されていない等の理由により)提出不可

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

アルバイト③ (勤務先名:)

◆1 上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である

☐ []年[]月に退職した

◆2 上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可(提出する)⇒(証明書発行者:)

☐ (紛失・発行されていない等の理由により)提出不可

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝願書に記入する収入金額(千円単位以下を切捨て)

⇒「C.父母等からの給付」へ

C. 父母等からの給付

- ☐ 2016年1月～出願日まで父母等からの給付は無い ⇒「D.奨学金」へ
- ☐ 2016年1月～出願日までに父母等からの給付がある(あった) ⇒以下を記入のうえ、父母等が記入内容を確認して下部に署名・押印

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝願書に記入する収入金額(千円単位以下を切捨て)

父母等確認欄→

出願者との続柄

父母等署名

印

(シャチハタ・ゴム印・出願者本人と同一印は不可)

⇒「D.奨学金」へ

D. 奨学金

- ☐ 2016年1月～出願日まで奨学金を受けていない ⇒「E.その他の収入」へ
- ☐ 2016年1月～出願日までに奨学金を受けている(いた) ⇒以下を記入のうえ、募集要項P4に記載の奨学金の受給証明書を提出

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝願書に記入する収入金額(千円単位以下を切捨て)

⇒「E.その他の収入」へ

E. その他の収入

- ☐ 2016年1月～出願日までA～D以外の収入はない ⇒「F.配偶者の収入」へ
- ☐ 2016年1月～出願日までにA～D以外の収入がある(あった) ⇒以下を記入のうえ、収入内容の金額を証明する書類を提出

その他収入 (収入の内容:

)

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝願書に記入する収入金額(千円単位以下を切捨て)

年 月 日

学籍番号

氏名

印

(シャチハタ・ゴム印は不可)

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

(2016年1月以降、現在までに就職・転職した方のみ提出)

給 与 支 払 見 込 証 明 書

勤務者氏名

【証明者の方へ】太枠内をすべて記入願います。

就職年月日	年 月 日	職名 (役職名)				
就職以降、1年間(12ヶ月間)の給与支払(見込)額						
支払期間 (見込みを含め、12ヶ月分記入願います)	給与支払総額 (A)	賞与支払総額 (B)	支払(見込)総額 (A+B)			
年 月 ~ 年 月 まで	円	円	円			
最近の月収(又は見込額)		※賞与がない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。				
年 月	円					
扶養家族 控除 申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

この証明書は、奨学金の選考にのみ使用するものであり、証明の対象となる方の今後の労働条件を保証するものではありません。

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

住所(所在地)

勤務先(名称)

代表者氏名

印

電話番号

学籍番号

出願者氏名

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

2017年10月

指導教員殿

関西大学奨学金委員会
委員長 岡本 哲和

関西大学給付奨学金推薦書の作成について(依頼)

本状持参者は、標記奨学金の出願を希望しておりますが、選考手続上、指導教員の所見を必要としております。

つきましては、同君が持参しております「関西大学給付奨学金推薦書」の指導教員記入欄に所見をご記入いただき、署名・押印のうえ、学生本人が持参する大学所定の封筒(出願説明会時に学生に配付しております)に厳封してお渡しくделаしますよう、お願い申し上げます。

なお、今回募集いたします関西大学給付奨学金とは、①「関西大学大学院給付奨学金」②「関西大学社会人大学院学生給付奨学金」の総称です。

選考のなかで、出願者の成績や所得等に応じ、①②のいずれかの出願者として分類される予定です。

〔ご参考〕

1 概要

高度の研究能力と豊かな学識を有する研究者や高度専門職業人として活躍することが期待できる者でかつ本学大学院での学問研究に熱意のある者を給付対象者としております。

2 給付額

【前期課程】 文学・東アジア文化研究科 250,000円 理工学研究科 375,000円
【後期課程】 全研究科 250,000円

3 給付期間

2017年度秋学期～2018年度春学期の1年間

〔お願い〕

1 ご記入いただいた推薦書は、手続の関係上、10月10日(火)までに、本人にお渡しくделаしますようお願い申し上げます。

2 ワープロ原稿等を所定欄に貼られた場合(修正の場合等を含む)は、必ず割印を両側2ヵ所に押してください。

以 上

【「社会人としての業績」欄の記入について】

本状持参者が、社会人大学院学生である場合、社会人大学院学生給付奨学生候補者として選考する可能性があります。

同奨学生の選考においては、「社会人としての業績」が選考基準のひとつとなります。

つきましては、本状持参者に確認のうえ、「社会人としての業績」欄に所見を付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

(ただし、理工学研究科につきましては、業績基準を定めていないため、記入不要です。)

関西大学給付奨学金推薦書

1 出願者本人記入欄

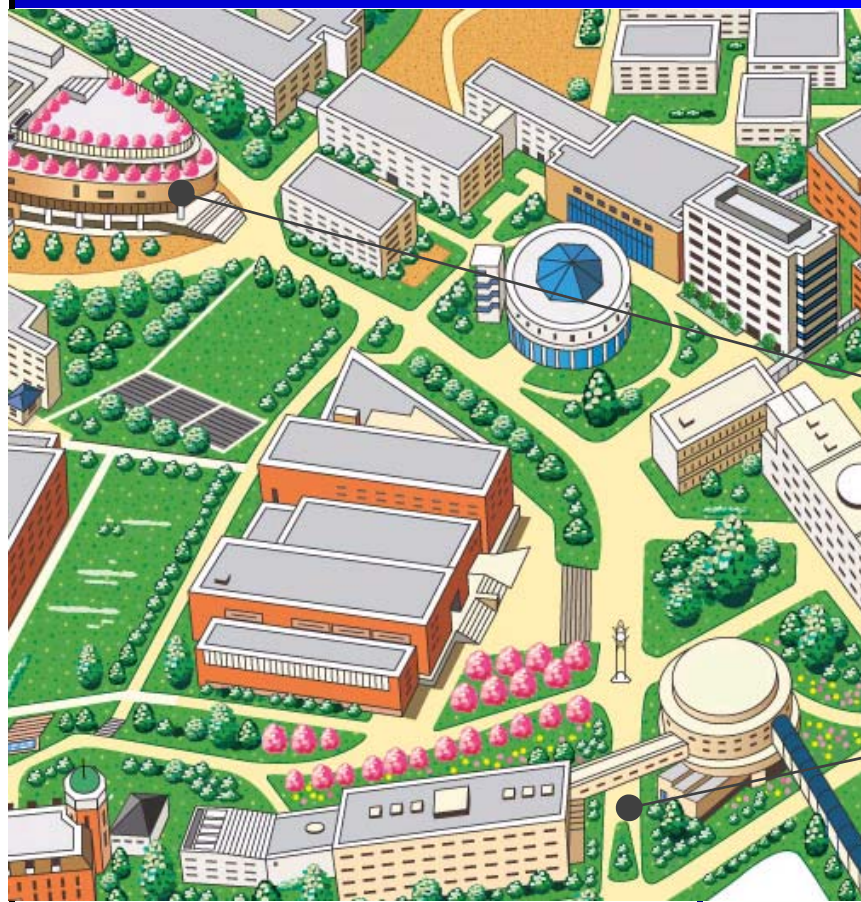
2017年度関西大学給付奨学金(大学院秋学期募集) に申請いたします。

学籍番号		博士課程前期課程 ・ 博士課程後期課程 (該当に○をつけてください)		
学生氏名		研究科	専攻	年次
専攻テーマ	現在研究している(研究しようとする)テーマおよび経過			

2 指導教員記入欄

研究態度	
社会人としての業績	本欄は出願者が社会人大学院学生である場合のみ、ご記入ください。 (理工学研究科につきましては、記入不要です。)
推薦所見	
学 長 殿 上記の者を関西大学給付奨学生に推薦します。 年 月 日 指導教員氏名: 印	

千里山キャンパス



メディアパーク凜風館
 奨学支援グループ(1階)
 ミーティングルーム(4階)
 小ホール(4階)

正 門

学生センター奨学支援グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35

TEL.06-6368-1121(大代表)

【窓口取扱時間】

～9/20(水) 9:00～17:00

9/21(木)～ 9:00～19:00

※ 土日・祝日・休業期間中を除く

奨学金の募集や手続き等に関する案内は、原則として次の3つのいずれかの方法により行います。

(『出願の案内』を送付するのは新入生の入学手続き時のみです。)

案内を見落とすことにより、不利益が生じる場合がありますので、奨学金を希望する方は、十分ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】

- 奨学支援グループホームページ (URLは下部に記載)
- 奨学金掲示板 (各キャンパス内)
- インフォメーションシステム (お知らせ又は個人伝言)

関西大学学生センター奨学支援グループ

<http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/>